


曹洞宗 花井山  
大洞院

永代供養  
合祀墓・個別墓について



大洞院は先祖供養のための檀家墓地の他に、  
皆様のご要望により永代供養墓として  
個別墓と合祀墓を用意しています。

## 永代供養墓は、

- (1)墓地の後継者や縁者がいない、または将来いなくなる方
- (2)後継者が遠方に居住あるいは転勤が多いため墓地の定期的な管理が困難な方
- (3)有縁の遺骨の埋葬などにお困りの方

**にお勧めです。**

※合祀墓・個別墓は大洞院が永代にわたり供養・管理します。 ※個別墓を契約される方は当院の檀家となります。

# 個別墓

個別墓は、遺骨を個別墓内の納骨室に納め、契約期限を過ぎた時に大洞院が合祀墓に合葬します。契約期限は、契約者全員の7回忌までです。

納骨室には最大3体まで収納できます。

契約期間中および合祀墓へ納骨するまでは、家族の要望で遺骨を檀家墓地へ移動することも、遺骨を相続人(墓地契約者)へ返却をすることもできます。



90万円(1人用) 120万円(2人用) 150万円(3人用)

※戒名料、合祀墓墓誌字彫料は別途

契約期間中は、檀家として寺院維持費6,000円を毎年1月に納めます。

使用料には、最後の契約者逝去後7回忌までの個別墓使用料及び合祀料、永代供養・管理料等が含まれます。

年5回(正月・春彼岸・施食・盂蘭盆・秋彼岸)の定期法要には、定期法要布施を志納願います。

※2人用・3人用とは基本的に直系血族・直系姻族二親等(夫婦、親子、兄弟・姉妹など)までとします。

※上記料金には入檀金が含まれています。 ※合祀墓墓誌への字彫料は別途

# 合祀墓

個別墓を使用せず、直接に合祀墓へ納骨することもできます。合祀墓への納骨後は、遺骨を家族にお返しすることはできません。



納骨管理料 25万円(1体)

# 戒名について

戒名のついていない、俗名(生前の名前)のままの遺骨を納骨する際、契約時に住職が戒名を新たに授けます。戒名料についてはご相談ください。また、生前戒名のご相談も承っています。

花井山 大洞院

〒277-0812 千葉県柏市花野井 1757

TEL:04-7132-5868 / FAX:04-7134-2131

E-mail:daitou@daitoin.net URL: <http://www.daitoin.net/>